

○公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり業務提案書の提出を招請するので公告する。

令和2(2020)年11月27日

栃木県鹿沼土木事務所長 山田 和美

1 業務概要

(1) 業務名

道路及び河川等維持管理統合業務委託（ゼロ県債）

(2) 履行場所

一般国道121号外 鹿沼市天神町外

(3) 業務内容

本業務は、栃木県鹿沼土木事務所管内における次に掲げる道路及び河川等の維持管理業務（ただし、1件あたりの指示業務金額が250万円以下のものに限る。）を委託するものである。なお、数量については管理対象施設全体を記載しており、実際に維持管理が発生する箇所数とは異なる。

ア 道路維持管理業務 一般国道121号外 計30路線（L=269km）

イ 河川維持管理業務 一級河川黒川外 計16河川（L=205km）

ウ 砂防施設等維持管理業務 鳩胸外 計130箇所

(4) 履行期間

契約日の翌日から起算して7日（栃木県の休日に関する条例第2条に規定する県の休日を含む。）
以内の日から令和3(2021)年9月30日まで

(5) 発注形式

単体とする。

2 入札参加資格の条件

(1) 次の要件をすべて満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく栃木県の入札参加制限を受けていない者であること。

イ 栃木県の工事入札参加資格のうち土木一式工事の認定を受けている者であること。

ウ 栃木県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中の者でないこと。

エ 栃木県内に建設業法に基づく主たる営業所（本社又は本店）を有すること。

(2) 参加表明書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

ア 平成17(2005)年度から令和元(2019)年度までの15年間のうち栃木県内で国、特殊法人等、都道府県、都道府県出資公社又は市町村発注の道路及び河川等維持管理統合業務（以下「維持管理統合業務」という）、道路維持管理業務又は河川砂防施設維持管理業務を履行した実績があること。なお、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合（以下「事業協同組合」という。）が参加しようとする場合には、その組合員たる一事業者の実績で可とする。

イ 本業務の配置予定者として、主任技術者（建設業法第26条に規定する「主任技術者」又は「監理技術者」をいう。以下同じ。）を専任で1名配置できる者であること。

3 業務提案書の提出者を選定するための基準

2に示す入札参加資格要件の全てを満たすものであること。

4 業務提案書を特定するための評価基準

(1) 主任技術者の業務経歴

維持管理統合業務、道路維持管理業務又は河川砂防施設維持管理業務の実績

(2) 事業者の業務経歴

維持管理統合業務、道路維持管理業務又は河川砂防施設維持管理業務の受注実績（事業協同組合の場合は、その組合員たる一事業者の受注実績で可とする。）

(3) 業務の実施方針及び手法

特定テーマに対する提案の内容

5 手続等

(1) 担当部課

〒322-0068 栃木県鹿沼市今宮町 1664-1 栃木県鹿沼土木事務所管理部総務課

電話 0289-65-3211 FAX 0289-65-3218

(2) 説明書の配布期間及び場所

令和2(2020)年11月27日(金)午前9時から令和2(2020)年12月4日(金)午後4時まで

〒322-0068 栃木県鹿沼市今宮町 1664-1 栃木県鹿沼土木事務所管理部総務課

電話 0289-65-3211 FAX 0289-65-3218

(3) 参加表明書の提出期限及び方法

ア 令和2(2020)年12月7日(月)午後4時まで

イ (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は(1)の場所へ必着すること。)

(4) 業務提案書の提出期限及び方法

ア 令和2(2020)年12月21日(月)午後4時まで

イ (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は(1)の場所へ必着すること。)

6 その他

(1) 業務委託契約書

業務委託契約書の作成を要する。

(2) 詳細は道路及び河川等維持管理統合業務委託説明書による。